

今号の主な内容

- 2面 新宿子どもほっとライン
- 3面 区立図書館の休館
- 4面 この冬、インフルエンザに負けないために
- 4面 区立・私立保育園、四谷子ども園(0~3歳児)4月入園児の受け付け

広報しんじゅく

平成19年(2007年)

12・5

第1871号

(毎月5・15・25日発行)

発行 新宿区 編集 区政情報課

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111 ホームページ <http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/>



大学で指導をする松矢勝宏目白大学教授(写真前列左)と相互就労体験に参加する皆さん

目白大学の売店で 障害者と学生が活躍中

区と目白大学(中落合4-31-1)は、10月26日、「相互就労体験に関する協定」を結びました。この協定に基づき、障害者の方が同大学の学生の支援(ジョブサポート)を受けながら、目白大学内の売店でパンを販売する実習を始めました。

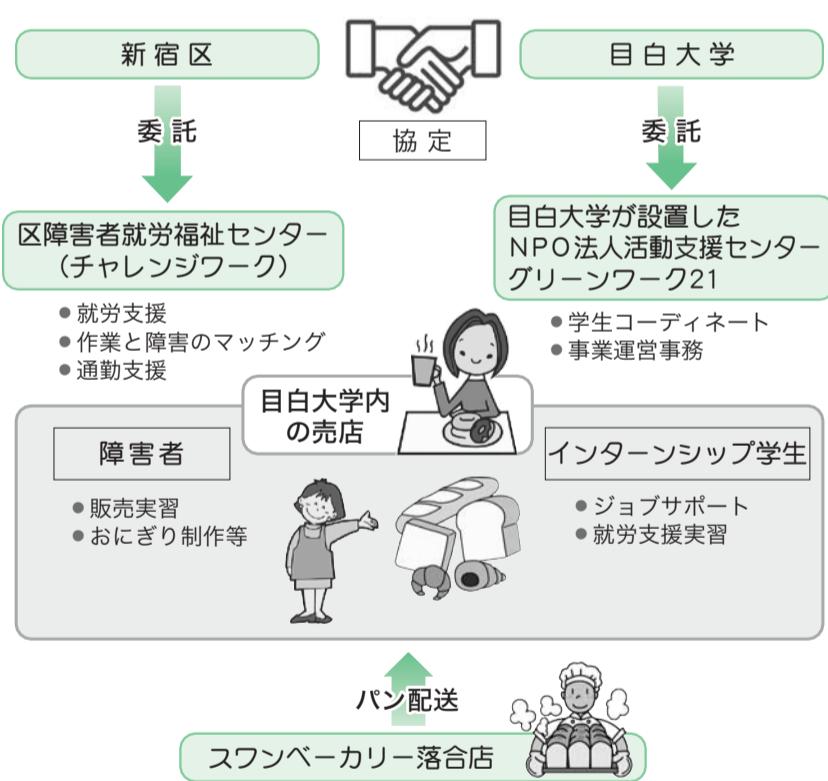
今号では、障害者の方と同大学学生の「相互就労体験」を紹介します。

【問合せ】障害者福祉課福祉推進係(本庁舎2階) ☎(5273) 4516へ。



佐藤弘毅目白大学学長(写真右)
と中山区長

相互就労体験のイメージ



「相互就労体験事業」とは

この事業は、売店の運営とパンの販売を障害者の方の就労実習の場として活用するもので、企業への就労を目指す障害者にとっては販売や接客の実習を行う貴重な機会となり、ジョブサポーターの学生にとっては障害者支援を実践する機会となります。

区はこの事業を区障害者就労福祉センター(チャレンジワーク)に委託している障害者就労支援事業の一つとして、通勤支援などを行います。また、売店での販売実習生の支援と学生のジョブサポーターへの研修・配置は、大学が設置したNPO法人活動支援センターにあるグリーンワーク21が担当します。

事業は11月下旬から試行を始め、20年度から本格実施します。

きっかけは一つのパンと一人の学生の出会い

障害者施設が運営する「スワンベーカリー」で、インターンシップを行った目白大学の学生が、パンのおいしさに感激し、また、障害者の方と一緒に作業をした経験から、大学内の売店でこのパンを扱ってほしいと目白大学の学長に要望しました。

この要望を受けて大学が区に提案し、「相互就労体験事業」が実現しました。

●ジョブサポーターの目白大学生の皆さん

「このような形の障害者の方への就労支援事業は、まだ例がないと聞いています。障害者の方と自分たちとで、いろいろと工夫しながら、目白大学らしい特徴のあるショップを作りたいと思っています」と意気込みを語っています。



▶障害者就労体験(インターンシップ)

障害者の方が実習生としてさまざまな仕事にチャレンジするもので、障害者の企業就労への有効な手段として期待されています。区役所内でも、障害者の方が「データ入力」「図書整理」などの仕事に従事しています。18年度までに81名が実習を行い、そのうちの8名が就職しました。

スワンベーカリー落合店・カフェタウン

精神障害者の方の自立支援などを目的に、障害者授産施設の就労センター「街」(社会福祉法人かがやき会)が運営しています。焼きたてのパンが食べられる素敵なお店です。

【所在地】中落合1-6-21
【電話番号】☎ (3952) 9980



障害者福祉施設共同バザール

・障害者作品展

【日時】12月6日(木)・7日(金)午前10時~午後8時(7日は午後5時まで)

【会場】新宿駅西口広場イベントコーナー

【内容】区内の作業所等の製作品展示販売ほか

【問合せ】障害者福祉課福祉推進係(本庁舎2階) ☎(5273) 4516へ。

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|------------------------------|------------------------------|-------------------------|---------------------------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------|----------------------------|--------------|--------------------|---------|--------|----------|--------------|---------------------|-------------|-------------------------|-----------------------------------|-----------|-------|
| ◆その他1件 | ●公の施設の指定管理者の指定について | ●新宿区立の小学校、中学校及び特別支援学校の非常勤の学校 | ●新宿区立公園内体育施設の管理運営に関する条例 | ●新宿区助産の実施又は母子保護の実施に係る費用徴収条例の一部を改正する条例 | ●新宿区立保育所条例の一部を改正する条例 | ●新宿区立児童館条例の一部を改正する条例 | ●新宿区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例 | ●新宿区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例 | ●新宿区立生涯学習館条例 | ●新宿区組織条例の一部を改正する条例 | ◆条例案13件 | ◆予算案1件 | ◆基本構想案2件 | ●新宿区基本構想について | ●新宿区総合計画の基本的な事項について | ●平成19年度補正予算 | ●平成19年度新宿区一般会計補正予算(第4号) | ●問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273) 3505へ。 | 第4回区議会定例会 | 平成19年 |
| ●提出議案を追加する場合もあります。 | ●新宿区立の小学校、中学校及び特別支援学校の非常勤の学校 | ●新宿区立公園内体育施設の管理運営に関する条例 | ●新宿区立妙正寺川公園条例の一部を改正する条例 | ●新宿区立公園条例の一部を改 | ●新宿区立幼稚園条例の一部を改 | ●新宿区立保育所条例の一部を改 | ●新宿区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例 | ●新宿区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例 | ●新宿区立生涯学習館条例 | ●新宿区組織条例の一部を改正する条例 | ◆条例案13件 | ◆予算案1件 | ◆基本構想案2件 | ●新宿区基本構想について | ●新宿区総合計画の基本的な事項について | ●平成19年度補正予算 | ●平成19年度新宿区一般会計補正予算(第4号) | ●問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273) 3505へ。 | 第4回区議会定例会 | 平成19年 |